



総務部 DX 推進チーム  
生涯学習部 青少年育成課  
電話:082-420-0944



## 市民ポータルサイトによる 放課後児童クラブ入会手続き等運用開始 (R7.11.1~)

### 1 概要

本市は、市民の利便性の向上と行政事務の効率化のために、DXを積極的に推進しており、この取組みの一つとして、市民ポータルサイトを運用している。

市民ポータルサイトは、登録者数が5万5千人を超え(令和7年8月末現在)、市民が必要な行政サービスの受け取りや申請を効率的かつ一元的に行うための有効な手段として定着しつつある。令和7年は、市公式LINEからの登録方法の簡素化や防災メニューの追加など、市民にとってより使いやすいオンライン上の行政ツールを目指して、機能強化を図っているところである。

こうした中、令和7年11月から順次、本市いきいきこどもクラブ(※)の入会手続きとクラブへの連絡を市民ポータルサイトにより行えるサービスを開始する。子育て世帯を中心とした利用者の利便性向上や、市民ポータルサイトの更なる利用促進を図る。

※いきいきこどもクラブ：本市の放課後児童クラブであり、保護者の就労等により、放課後家庭で保護者と過ごすことができない児童に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るための施設。

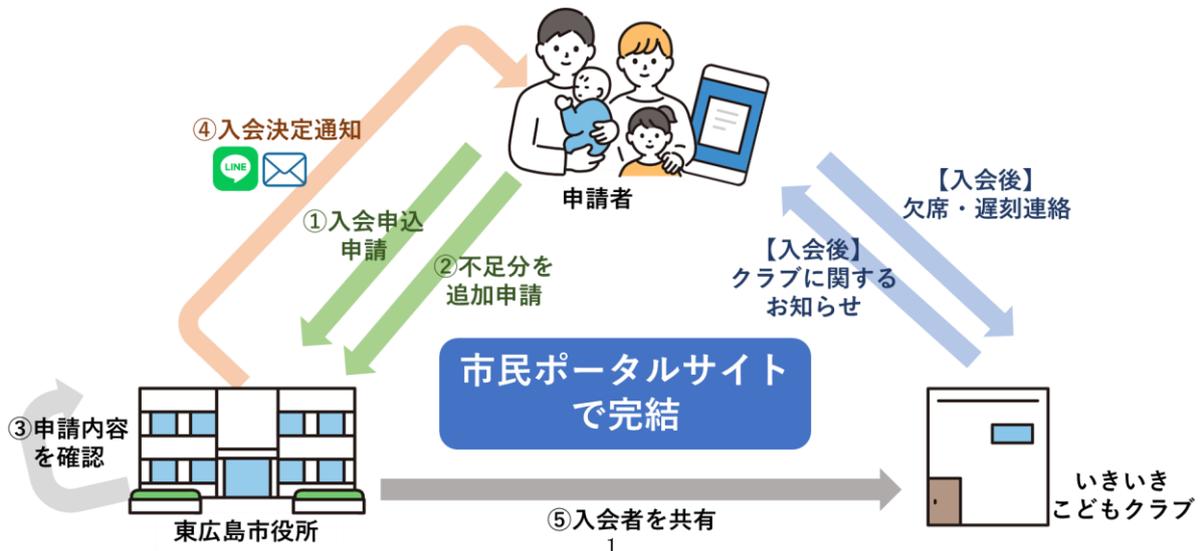
### 2 本サービスでできること

#### (1) 入会手続き

- 申請(年度途中申請、変更申請、退会申請を含む)から決定通知まで、スマートフォンやパソコン端末から市民ポータルサイトで手続き可能(窓口来庁や郵送による手続き不要)。
- 申請の処理状態を市民ポータルサイトから即時確認可能。
- 申請に不備があった場合にも、市民ポータルサイトから追加の申請が24時間いつでも可能。
- 入会決定通知をメールやLINEで即時に受け取り可能。
- 前回の申請情報を引用することができ、2回目以降の申請に係る入力の手間を軽減。

#### (2) 日常的に発生する連絡等

- こどもが通うクラブに対して、市民ポータルサイトから欠席や遅刻の連絡が可能。
- いきいきこどもクラブに関するお知らせをメールやLINEで即時に受け取り可能。



### 3 導入効果（従来との比較）

手続き	従来（導入前）	今後（導入後）
申請書の提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口へ持参（開庁時間のみ受付）</li> <li>・郵送（封入・投函が必要）</li> </ul>	スマートフォンやパソコンで提出
申請書の受付確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話連絡（郵送の場合）</li> <li>・投函から受付まで1週間程度必要</li> </ul>	ログインして即時確認
申請不備の場合の修正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市から申請者へ電話連絡</li> <li>・就労等の都合により、連絡がつかない場合がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修正依頼がメールやLINEで届く</li> <li>・不備内容を随時ログインして確認・修正</li> </ul>
決定通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送で決定通知の書面が届く</li> <li>・市の発送後、数日かかる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メールやLINEで決定通知が届く</li> <li>・市の発信後、即時確認</li> </ul>
欠席遅刻連絡	電話連絡	スマートフォンやパソコンから連絡
クラブに関するお知らせ	希望者にメールやLINEで届く	全ての利用者にメールやLINEで届く

### 4 利用対象者

令和8年度4月以降、本市の公設いきいきこどもクラブの利用を希望する人  
 （想定人数 2,700人程度 ※令和6年度実績）

### 5 開始日

- ・入会手続き 令和7年11月1日（令和8年度4月入会分の申請から利用可能）
- ・欠席遅刻連絡 令和8年 4月1日